



(原案)

資料 3

# 北海道総合計画の 推進状況と今後の展望

～「北海道・新時代」の実現に向けて～

令和2(2020)年1月  
北海道

# 目 次

1. はじめに	1
2. 北海道総合計画の概要	2
3. 計画策定後の経済社会情勢の変化	8
4. 道民意識の推移	13
5. 「7つの将来像」の実現に向けた政策の推進状況	18
6. 今後の計画推進の基本的考え方	52

- 本文中、平成はH、令和はRと略記している場合があります。その際、年度と暦年を区別する必要があるときは、年度には大文字(H,R)を、暦年には小文字(h,r)を用いています。
- 資料編の「用語解説」に掲載している用語には、アスタリスク(\*)を付記しています。

# 1. はじめに

平成28(2016)年4月にスタートした「北海道総合計画」は、令和7(2025)年度までの10年間を計画期間とし、長期的な展望に立って、道の政策の基本的な方向を総合的に示すため、北海道行政基本条例に基づき策定したものであり、全ての道民とともに考え、ともに行動する指針となるものです。

計画の推進管理に当たっては、毎年度の政策評価を通じ、計画に掲げる指標の進捗状況はもとより、重点戦略計画や特定分野別計画などを含めた推進状況の一体的な管理を行っています。

さらに、計画の推進状況について、知事の附属機関である北海道総合開発委員会の御意見を伺いながら、中期的な点検・評価を実施し、その結果を公表することとしています。

計画策定後から現在までの間の本道を取り巻く情勢に目を向けると、人口減少や高齢化の一層の進行はもとより、外国人労働者の受入拡大や、自然災害のリスクの高まりなどの変化が見られます。

一方で、将来の北海道を見ると、来年度以降、民族共生象徴空間（ウポポイ）の開設や、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催、新千歳空港の発着枠拡大、7空港一括民間委託のスタート、さらには現在招致を目指している冬季オリンピック・パラリンピックや、北海道新幹線の札幌延伸など、様々な大きな動きが控えています。

こうした変化や動きに的確に対応し、北海道のめざす姿である「輝きつづける北海道」を実現するため、計画策定から3年が経過した今年度、北海道総合開発委員会を開催し、計画の推進状況などについて御審議いただきながら、中期的な点検・評価を実施し、ここにその結果を取りまとめました。

道としては、この報告書の内容を踏まえて、引き続き、「輝きつづける北海道」の実現に向けた取組を推進していきます。

## ○ 点検・評価の対象期間

平成28(2016)年度から令和元(2019)年度までの4年間

## ○ 点検・評価の進め方

- 統計や指標を活用しながら、計画策定後の経済社会情勢の変化や北海道の現状・課題等を明らかにするとともに、今後の政策の方向性を検討するに当たっての参考とするため、生活に関する現状認識など道民意識を把握します。
- 計画の目標達成に向けた政策展開の推進について、数値目標の達成状況や取組の実績等を踏まえ、今後の方向性をとりまとめます。
- 点検・評価は、知事の附属機関である北海道総合開発委員会の御意見を伺いながら実施します。  
(今年度、北海道総合開発委員会を2回(令和元年7月、令和2年2月)、その下に設置されている計画部会を4回(令和元年7月・8月、令和2年1月・2月)開催しました。)
- 点検・評価の結果については、推進状況報告書として公表します。

## 2. 北海道総合計画の概要

### 〈めざす姿〉

## 『輝きつづける北海道』

世界に誇れる北海道の魅力を磨き、育て、様々な強みを活かし、  
人口減少・高齢化の急速な進行といった  
「地域の存亡に関わる危機」を乗り越え、  
将来にわたって安全で安心して心豊かに住み続けることができる  
活力ある地域社会の形成をめざします。

### ○計画の趣旨、性格、特色等

北海道総合計画は、長期的な展望に立って、道の政策の基本的な方向を総合的に示すため、北海道行政基本条例に基づき策定したものです。

すべての道民がともに考え、ともに行動する指針であり、本道の将来を長期的に展望した「めざす姿」を明らかにしたビジョン型の計画としています。

### ○計画の推進手法

個別具体的な施策や事業については、総合計画とは別に策定する重点戦略計画等に委ね、一体的に推進することにより、実効性の確保に努めています。

### ○計画の推進管理

毎年度の政策評価を通じ、計画に掲げる指標の進ちょく状況はもとより、重点戦略計画や特定分野別計画などを含めた推進状況の一体的な管理を行っています。

### ○計画の構成

#### 第1章 総合計画の考え方

総合計画の基本的な事項として「計画策定の趣旨」、「計画の性格」、「計画の期間」、「計画の特色」及び「計画の構成」を示します。

#### 第2章 北海道の「めざす姿」

概ね四半世紀を見据え、「北海道の将来」を展望し、北海道の「めざす姿」と、その実現に向けて道民・道・市町村など多様な主体が共有する「基本姿勢」、具体的な姿として「7つの将来像」を示します。

#### 第3章 政策展開の基本方向

「めざす姿」の実現に向け、政策展開を体系的に整理し、「生活・安心」「経済・産業」「人・地域」の3つの分野ごとに「現状・課題」、「政策の方向性」などを示し、目標とする「指標」を設定します。

#### 第4章 地域づくりの基本方向

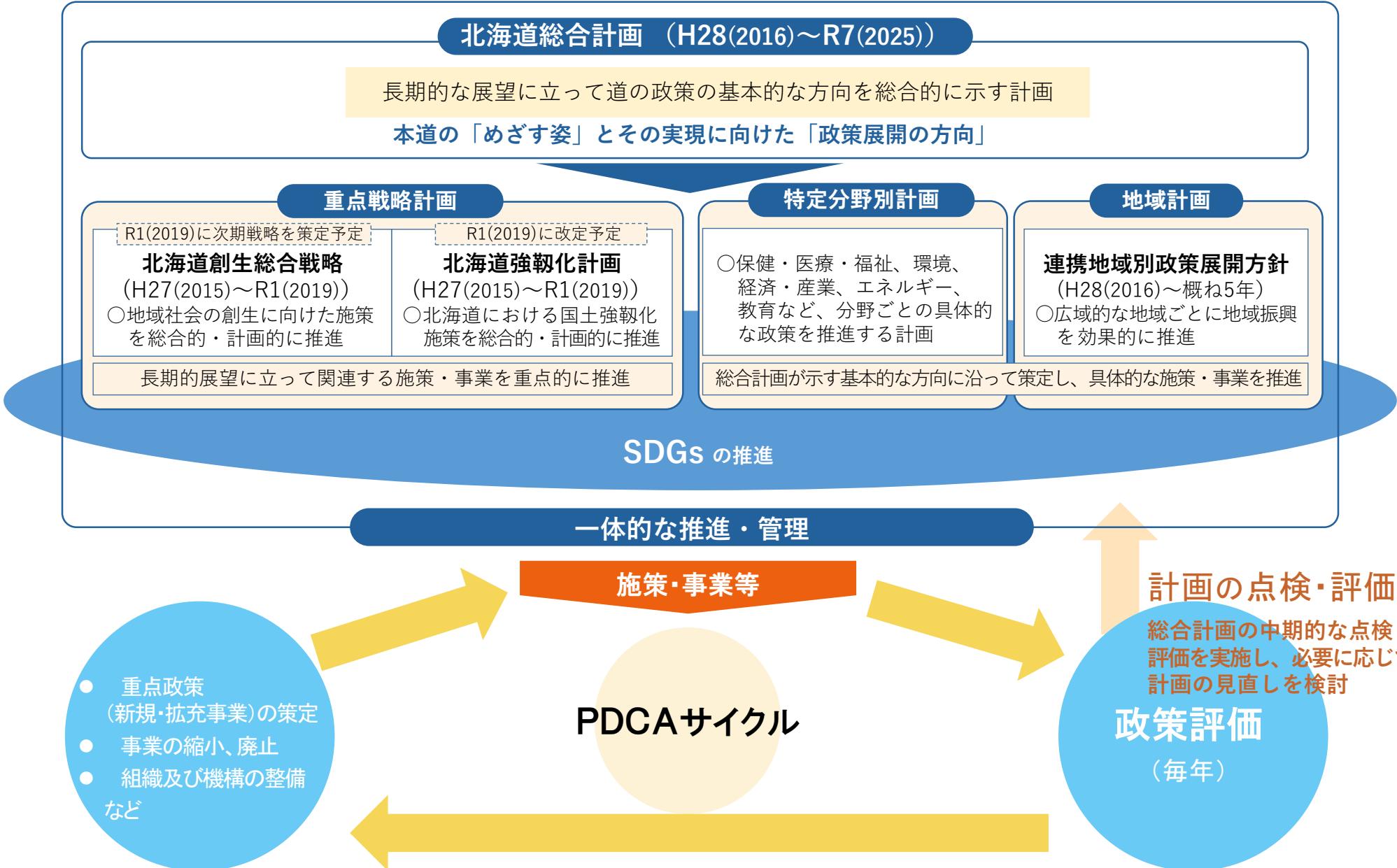
地域の総力により、地域づくりを進めていくため、「地域づくりの基本的な考え方」、「計画推進上のエリア設定」、「地域づくりの推進の手立て」及び「地域の姿」を示します。

#### 第5章 計画の推進

総合計画を着実に推進していくため、「計画推進の考え方」、「計画の推進手法」、「計画の推進管理」及び「計画の推進体制」を示します。

## 計画の推進体制

■重点戦略計画や特定分野別計画など関連する計画との一体的な推進が図られるよう、全庁横断的な推進体制を整備しています。



## 政策展開の基本方向

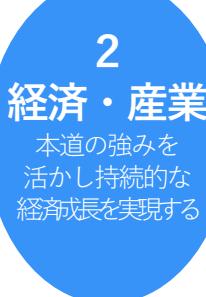
■「めざす姿」を実現するため、道が道民とともに進める政策展開について、3つの「分野」ごとに7つの「政策の柱」を設け、さらにそれぞれの「政策の柱」ごとに「政策の方向性」を明示しています。

### 大項目（分野）



#### 1 生活・安心

いつまでも  
元気で心豊かに  
安心して暮らす



#### 2 経済・産業

本道の強みを  
活かし持続的な  
経済成長を実現する



#### 3 人・地域

地域を支える  
人と基盤を創る

### 中項目（政策の柱）

- (1) 安心して子どもを生み育てることができる環境づくりの推進
- (2) 安心で質の高い医療・福祉サービスの強化
- (3) 豊かで優れた自然・生物多様性の保全とその継承
- (4) 環境への負荷が少ない持続可能な社会の構築
- (5) 道民生活の安全の確保と安心の向上
- (6) 安全・安心な生活の基礎となる防災体制の確立
- (7) 強靭な北海道づくりとバックアップ機能の発揮

- (1) 農林水産業の持続的な成長
- (2) 本道の優位性を活かした力強い地域産業の創造
- (3) 中小・小規模企業の振興や地域商業の活力再生
- (4) 新たな成長産業への挑戦や研究開発の推進
- (5) 海外の成長力を取り込んだ経済の持続的発展
- (6) 多彩な地域資源を活かした世界が憧れる観光立国北海道の更なる推進
- (7) 良質で安定的な雇用の場づくりと産業人材の育成・確保

- (1) 協働によるまちづくりの推進や地域コミュニティの再構築
- (2) 北海道の未来を拓く人材の育成
- (3) 高齢者や障がいのある方々、女性が活躍できる社会づくり
- (4) ふるさとの歴史・文化の発信と継承
- (5) 世界に飛躍するスポーツ王国北海道の実現
- (6) 連携・協働・交流による未来に向けた地域づくり
- (7) 持続可能な社会・経済を支える社会資本の整備

### 小項目（政策の方向性）

- |     |   |  |
|-----|---|--|
| (1) | ■結婚や出産の希望をかなえる環境づくり<br>■地域全体で子どもを見守り育てる社会づくり  | ■安心して子育てできる社会の形成                         |
| (2) | ■将来にわたり安心できる地域医療の確保<br>■高齢者や障がいのある方々などが住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の形成<br>■道民一人ひとりの生涯を通じた健康づくりの推進と疾病の予防           |  |
| (3) | ■豊かな自然の価値・恵みの保全と次代への継承<br>■人と自然・生き物が共生する社会づくり   |  |
| (4) | ■低炭素型ライフスタイルの促進や水素エネルギーの活用など地球環境型保全の取組促進<br>■北海道らしい循環型社会の形成   |  |
| (5) | ■道民の命と暮らしを守る安全・安心な社会づくり<br>■人々が互いに尊重しあう社会づくり  | ■豊かな食生活を実現する食の安全・安心の確保                   |
| (6) | ■防災体制の整備や防災教育による地域防災力の向上  | ■災害に強い地域づくりの推進                           |
| (7) | ■大規模自然災害に対する北海道自らの脆弱性の克服<br>■被災リスクの最小化に向けたバックアップ機能の発揮   |  |
| (1) | ■潜在力のフル発揮で地域の経済・社会を支える農業・農村づくり<br>■水産物の安定供給を担い地域を支える活力ある水産業・豊かな漁村づくり<br>■林業・木材産業の振興を図り、資源の循環利用を進める森林づくり |  |
| (2) | ■高い付加価値を生み出すものづくり産業の振興<br>■本道の立地優位性を活かした企業誘致の推進   | ■地域資源を活かした食関連産業の振興                       |
| (3) | ■地域の経済・雇用を支える中小・小規模企業の振興<br>■地域の安全・安心に欠かせない建設業の振興   | ■住民の暮らしを支える地域商業の活性化                      |
| (4) | ■健康長寿・医療関連産業の創造<br>■新エネルギーの開発・活用促進や環境・エネルギー産業の創造  | ■新エネルギーの開発・活用促進や環境・エネルギー産業の創造            |
| (5) | ■アジアなど海外への北海道産食品の輸出拡大   | ■海外展開によるビジネス創出と海外からの投資の促進                |
| (6) | ■食や自然環境など豊富な資源を活かした滞在交流型の観光地づくり<br>■国内外への効果的な誘客活動による旅行市場の拡大   |  |
| (7) | ■雇用の受け皿づくりと産業人材の育成・確保<br>■多様な働き手の就業支援と就業環境の整備   |  |
| (1) | ■地域で互いに支え合うまちづくりの推進<br>■地域の可能性を広げるＩＣＴの活用  | ■居住環境の魅力を活かした移住・定住の促進                    |
| (2) | ■ふるさとへの誇りと愛着を育み、これから北海道を担う人づくり  |  |
| (3) | ■グローバル化に対応した世界で活躍できる多様な人材の育成<br>■次代の社会を担う子ども・青少年が健全に育成される環境づくり  |  |
| (4) | ■意欲と希望のある高齢者や障がいのある方々の活躍促進<br>■社会のあらゆる分野で女性の力が発揮できる環境づくり  |  |
| (5) | ■北海道独自の歴史・文化の発信と次代への継承<br>■先人から受け継いだ財産を活かした新たな展開  |  |
| (6) | ■生活に潤いと豊かさをもたらす芸術文化の振興<br>■個性と魅力を活かし様々な連携で支え合う地域づくり   | ■世界の舞台で活躍するトップアスリートの育成<br>■国際交流と多文化共生の推進 |
| (7) | ■地域スポーツ活動の推進と環境の充実<br>■北方領土の早期返還と隣接地域の振興  |  |
|     | ■産業活動や暮らしを支える社会資本の戦略的・効率的な整備<br>■連携と交流を支える総合的な交通ネットワークの形成   |  |

## 総合計画と重点戦略計画との関連

- 北海道総合計画では、「北海道創生総合戦略」と「北海道強靭化計画」を重点戦略計画として位置づけ、関連する施策を一体的に推進しています。
- 「北海道創生総合戦略」と「北海道強靭化計画」はともに、令和元(2019)年度に計画期間が満了し、新たに策定・改定されます。現行計画からの変更点で北海道総合計画との関わりで重要なものは次のとおりです。
  - 「第2期創生総合戦略」では、政策資源を集中投入する5つの「重点戦略プロジェクト」の中に、「北海道らしい関係人口の創出・拡大プロジェクト」と「北海道Society5.0プロジェクト」が盛り込まれます。「関係人口」及び「Society5.0」は、現行の北海道総合計画には盛り込まれていない新しい概念であり、残りの3つの「重点戦略プロジェクト」の効果を高めるものとして位置付けられます。
  - 改定後の「北海道強靭化計画」では、近年の自然災害等から得られた知見を踏まえ、情報収集の遅れによる救助・支援の遅れ、被災地での健康管理機能の麻痺、地域コミュニティの崩壊による復旧・復興の遅れ、長期的又は広範囲にわたる停電によるエネルギー等の供給停止やサプライチェーンの寸断による企業活動等の停滞、などの新たなリスクが設定され、それに対応するための施策が掲げられます。また、全国で自然災害が頻発・激甚化する中、国全体の強靭化に貢献するため、北海道の強みを活かしたバックアップ機能を十分に發揮するという視点も盛り込まれています。

### 第2期北海道創生総合戦略の概要

#### めざす姿 幅広い世代が集い、つながり、心豊かに暮らせる包容力のある北海道

取組の基本方向	一人ひとりの希望をかなえる	広大な大地と恵まれた環境の中、安心して子どもを育み、道民一人ひとりの個性に応じた活躍の場をつくる
	安心して暮らせる豊かな地域をつくる	個性的な自然・歴史・文化・産業等を有する多様な地域において、人口減少下においても将来にわたり安心して暮らし続けることのできる生活の場をつくる
	活力ある産業・雇用をつくる	豊かな自然や高い食料供給力など多様な資源を活かし、力強い経済と、生き生きと働くことのできる就業の場をつくる
	多様な連携により地域の活力をつくる	地域の枠を越えた連携・協働や、北海道を応援する多くの方々の力を取り込み、地域の活力をつくる

#### 重点戦略プロジェクトの枠組み



### 北海道強靭化計画（改定版）の概要

3つの目標	3つの目標実現のため、21のリスクシナリオを設定し、そのリスクを回避するための140の施策を展開		
	施策展開の3分野		
	I 自然災害に対する北海道自らの脆弱性を克服	II 国全体の強靭化に貢献するバックアップ機能を発揮	III 北海道の強靭化、全国の強靭化を支える交通ネットワークを整備
大規模自然災害から道民の生命・財産と北海道の社会経済システムを守る	▶ 住宅・建築物等の耐震化 ▶ ソフトとハードが一体となった治水対策の推進 など	▶ 本社機能や生産拠点の移転・立地の促進 ▶ 食料生産基盤の整備 など	▶ 道内交通ネットワークの整備 ▶ 空港・港湾・鉄道の機能強化 など
北海道の強みを活かし、国全体の強靭化に貢献する			
北海道の持続的成長を促進する			

## 重点戦略計画のプロジェクト・プログラム

### 第2期北海道創生総合戦略の重点戦略プロジェクト

- ①心豊かに・北海道暮らし（人口減少下でも心豊かに暮らせる地域づくり）
- ②磨き高め輝く・北海道価値（多彩な価値・魅力を活かした仕事づくり）
- ③未来をけん引・北海道人（未来をけん引する人づくり）
- ④北海道らしい関係人口の創出・拡大  
(北海道を応援するあらゆる人たちの関わり・つながりの創出)
- ⑤北海道Society5.0（未来技術による施策の効率化・効果の最大化）

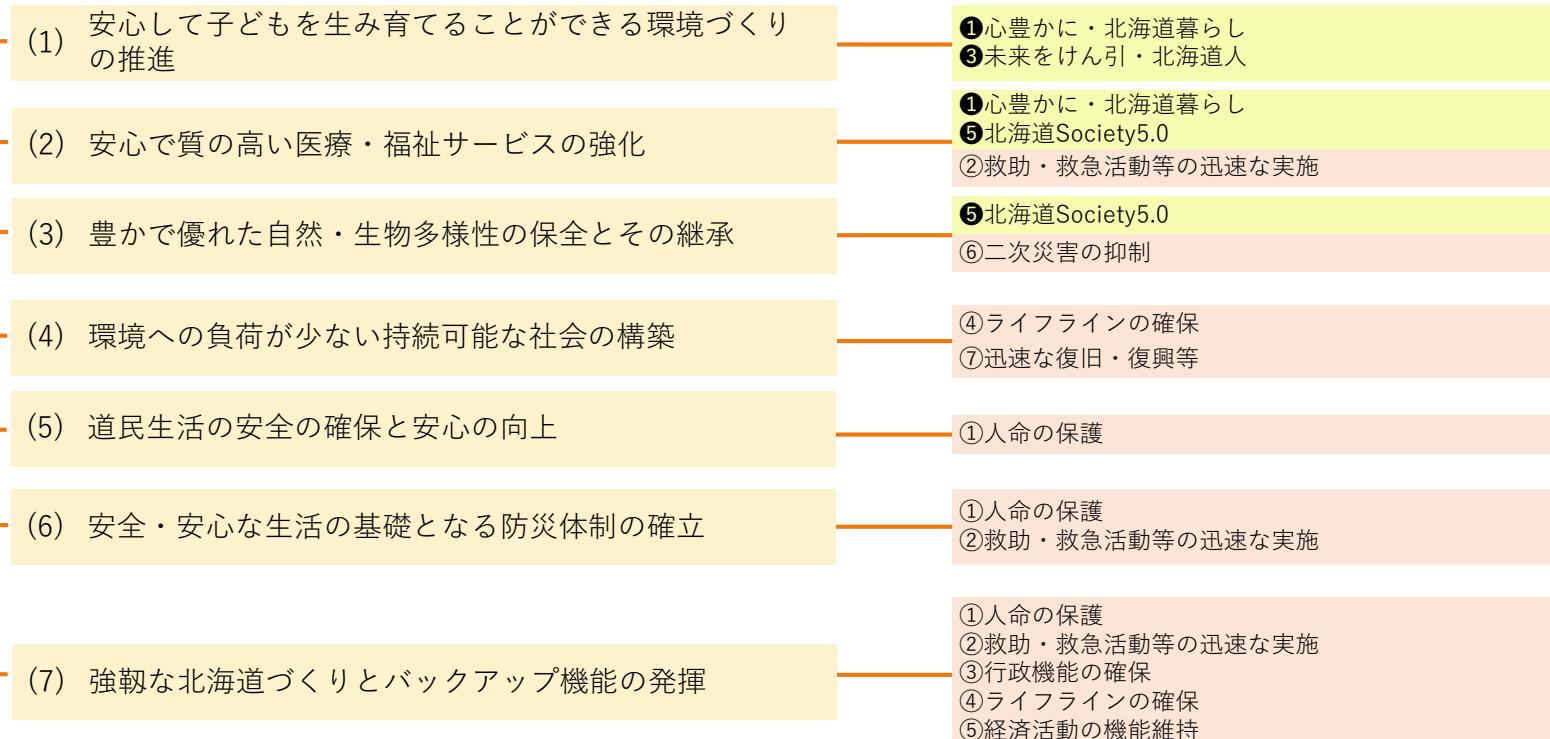
### 北海道強靭化計画の施策プログラム

- ①人命の保護
- ②救助・救急活動等の迅速な実施
- ③行政機能の確保
- ④ライフラインの確保
- ⑤経済活動の機能維持
- ⑥二次災害の抑制
- ⑦迅速な復旧・復興等

### 1 生活・安心

#### 政策の柱

#### 重点戦略計画



## 2 経済・産業

### 政策の柱

### 重点戦略計画

(1) 農林水産業の持続的な成長	①心豊かに・北海道暮らし ②磨き高め輝く・北海道価値 ③未来をけん引・北海道人 ④北海道らしい関係人口の創出・拡大 ⑤北海道Society5.0 ⑥人命の保護 ⑦迅速な復旧・復興等
(2) 本道の優位性を活かした力強い地域産業の創造	②磨き高め輝く・北海道価値 ⑤経済活動の機能維持
(3) 中小・小規模企業の振興や地域商業の活力再生	①心豊かに・北海道暮らし ③未来をけん引・北海道人 ⑤経済活動の機能維持 ⑦迅速な復旧・復興等
(4) 新たな成長産業への挑戦や研究開発の推進	②磨き高め輝く・北海道価値 ③未来をけん引・北海道人 ⑤北海道Society5.0 ④ライフラインの確保
(5) 海外の成長力を取り込んだ経済の持続的発展	②磨き高め輝く・北海道価値 ④ライフラインの確保 ⑤経済活動の機能維持
(6) 多彩な地域資源を活かした世界が憧れる観光立国北海道の更なる推進	②磨き高め輝く・北海道価値 ③未来をけん引・北海道人 ①人命の保護 ④ライフラインの確保
(7) 良質で安定的な雇用の場づくりと産業人材の育成・確保	③未来をけん引・北海道人

## 3 人・地域

(1) 協働によるまちづくりの推進や地域コミュニティの再構築	①心豊かに・北海道暮らし ④北海道らしい関係人口の創出・拡大 ⑤北海道Society5.0 ①人命の保護 ④ライフラインの確保 ③行政機能の確保 ⑤経済活動の機能維持
(2) 北海道の未来を拓く人材の育成	①心豊かに・北海道暮らし ③未来をけん引・北海道人 ⑤北海道Society5.0 ①人命の保護
(3) 高齢者や障がいのある方々、女性が活躍できる社会づくり	③未来をけん引・北海道人
(4) ふるさとの歴史・文化の発信と継承	②磨き高め輝く・北海道価値
(5) 世界に飛躍するスポーツ王国北海道の実現	②磨き高め輝く・北海道価値 ①心豊かに・北海道暮らし ④北海道らしい関係人口の創出・拡大 ②救助・救急活動等の迅速な実施
(6) 連携・協働・交流による未来に向けた地域づくり	①心豊かに・北海道暮らし ⑤北海道Society5.0 ①人命の保護 ④ライフラインの確保
(7) 持続可能な社会・経済を支える社会資本の整備	

### 3. 計画策定後の経済社会情勢の変化

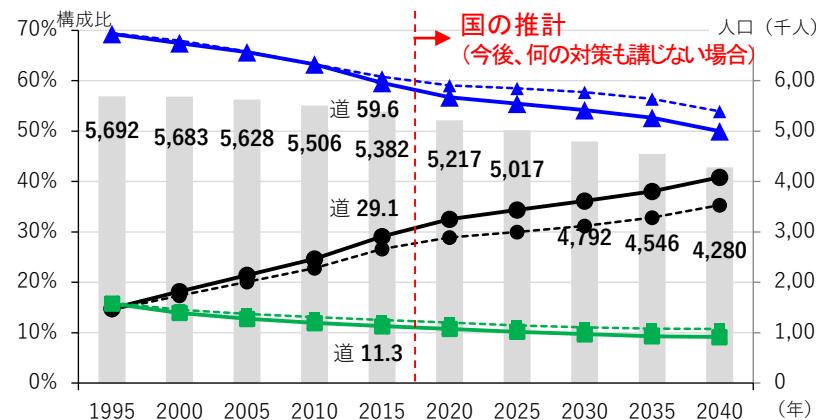
北海道総合計画は、時代の潮流として、「人口減少と高齢化の急速な進行」、「経済成長の動向」、「グローバル化と高度情報化の更なる進展」、「地球環境問題の深刻化と資源・エネルギー事情の変化」、「大規模自然災害リスクの高まり」、「都市部への人口集中と地方の過疎化の進行」の6つを掲げています。これらの時代の潮流に関わる、平成28（2016）年度以降の主な動きは次のとおりとなります。

なお、「都市部への人口集中と地方の過疎化の進行」については、「人口減少と高齢化の急速な進行」とまとめて記載しています。

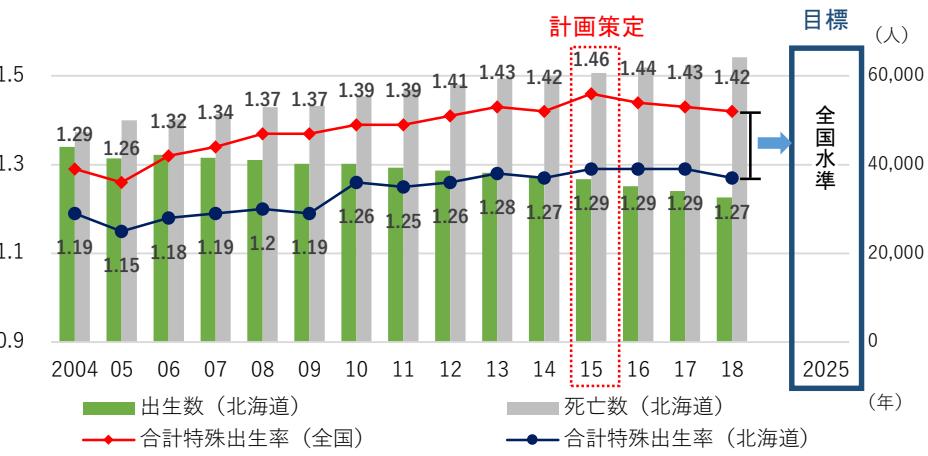
#### ① 人口減少と高齢化の急速な進行

- 本道の人口は、平成9（1997）年に約570万人に達して以降、減少に転じ、現在も全国を上回るペースで減少を続けています。
- 平成30（2018）年の合計特殊出生率は、全国の1.42に対して北海道は1.27と、都道府県の中では東京都に次ぎ二番目に低い水準でした。
- 道内の平成27（2015）年における65歳以上の高齢者人口は156万人で、総人口に占める割合（高齢化率）は29.1%（全国は26.6%）となっており、総人口が減少する中で高齢化はさらに加速するものと見込まれます。
- 北海道内の転出入状況では、総合計画における連携地域の中核都市から札幌市及び道外への転出超過となり、また、札幌市では道内からの転入超過が道外への転出超過を上回る状況にあります。また、北海道からの転出超過者数は約8,000人（2018年）となっています〔日本人のみ〕。

年齢区分別の人口推移



合計特殊出生率 及び 出生数・死亡数の推移



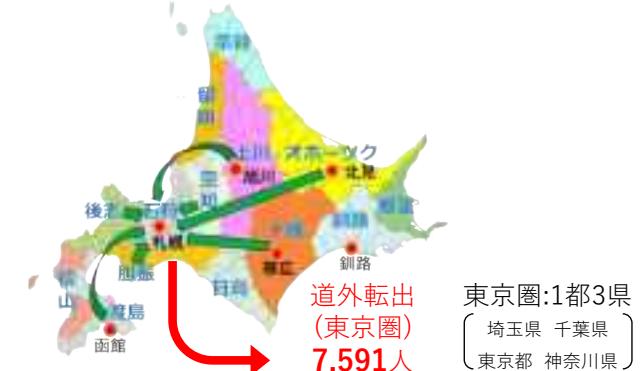
北海道への転入者数・北海道からの転出者数の推移



出典

- 左上：1995～2015年『国勢調査』  
 2020～2040年 国立社会保障・人口問題研究所  
 『日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計)』  
 右上：厚生労働省『人口動態調査』  
 左下：総務省『住民基本台帳移動報告』  
 右下：総務省『住民基本台帳移動報告』を基に北海道作成

北海道の転出状況 (2018年)



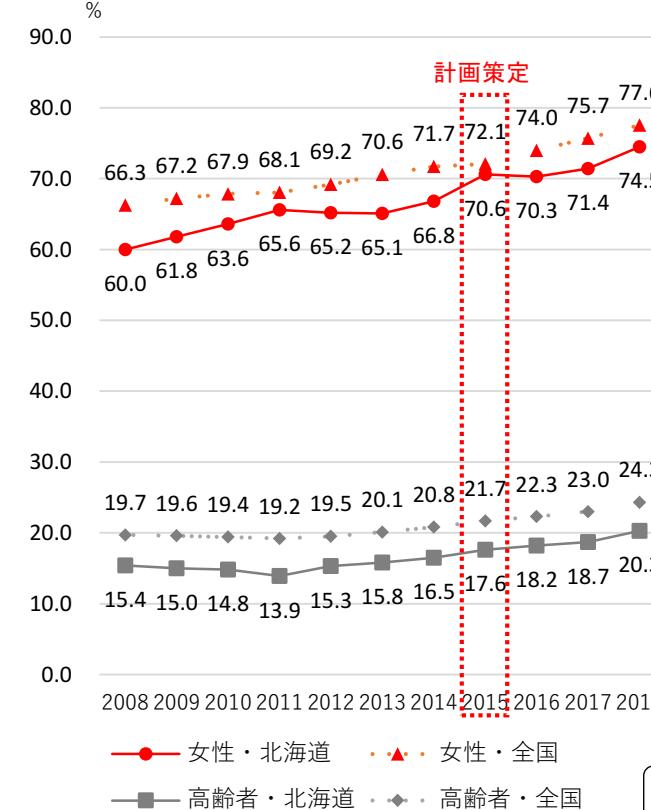
## ② 経済の動向

- 本道経済は、持ち直し基調が続いていたが、平成30（2018）年9月の北海道胆振東部地震の発生に伴う国内外からの観光客の減少や鉱工業生産の低下などによって、厳しい状況に陥りました。その後、「北海道ふっこう割」の導入による観光需要の回復や企業による生産の急速な挽回に加え、災害復旧等に係る公共工事により、緩やかに持ち直しの動きを取り戻しています。
- 雇用環境については、改善が進む中、人手不足感がみられます。平成30（2018）年度の有効求人倍率は1.17倍と、平成21（2009）年度を底として9年連続で上昇しており、平成30（2018）年の完全失業率は2.9%の低水準となりました。また、女性や高齢者の就業率が上昇しています。
- 民間事業者による小型ロケットの開発や、積雪寒冷地に対応した自動走行の実用化試験のほか、情報システムの高度化・融合等によるSociety5.0の進展など、新たな技術を活用した取組が見られます。
- 地域住民の生活はもとより産業全般にとって重要な交通基盤である鉄道を運営するJR北海道が厳しい経営環境に置かれており、持続的な鉄道網の確立が課題となっています。
- 令和元（2019）年10月に消費税率が10%に引き上げられる（飲食料品などには8%の軽減税率が適用）など、今後の経済動向を注視する必要があります。

月間有効求人倍率（常用）の推移



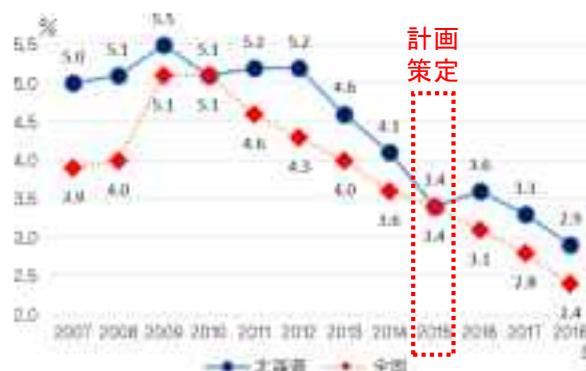
女性・高齢者の就業率の推移



JR北海道単独では維持することが困難な線区



完全失業率の推移



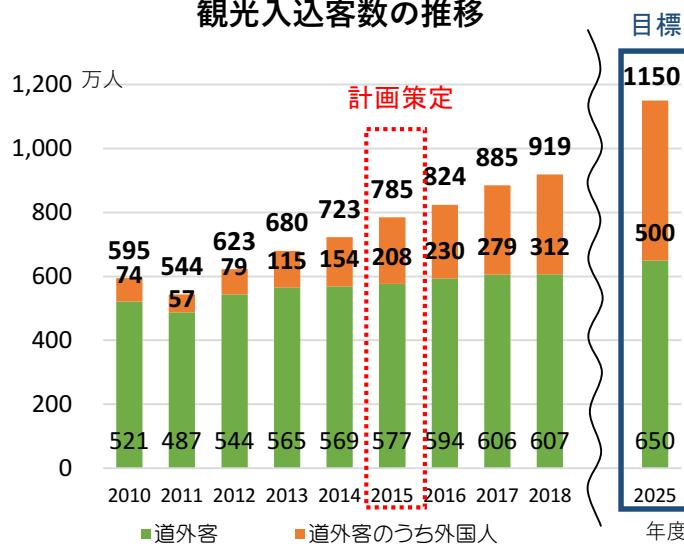
出典

左上・左下:北海道労働局「北海道経済要覧2018」(北海道)、『レイバーレター』  
中:総務省「労働力調査」※「高齢者」は65歳以上  
右:JR北海道(平成28年11月)『当社単独では維持することが困難な路線について』から引用

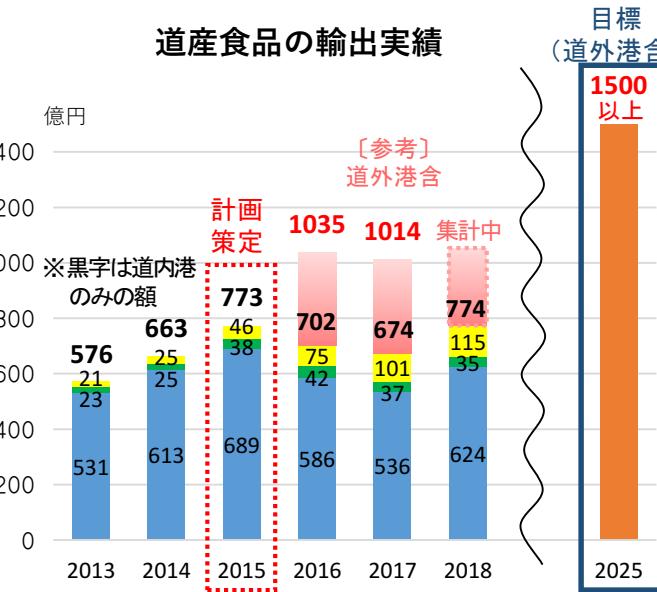
### ③ グローバル化と高度情報化の更なる進展

- 道外からの観光入込客数は、東日本大震災が発生した翌年度の平成23（2011）年度を底として平成30（2018）年度まで毎年増加しており、特に外国人観光客は、平成30（2018）年度には平成23（2011）年度の5倍以上となりました。
- 国は、一定の専門性・技能を有する外国人材を幅広く受け入れていくため、「出入国管理及び難民認定法」の改正により、新たな在留資格「特定技能」を創設し、平成31（2019）年4月に施行したところであり、今後、外国人の増加が見込まれます。
- 國際社会において、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取組が広がる中、道内の自治体や企業などにおいてもSDGsの取組が進められつつあります。
- TPP11協定や日EU・EPA、日米貿易協定の発効による影響が懸念される一方で、輸出環境の変化により、北海道の食が世界中に広がる可能性が増しています。
- IoTやビッグデータ、人工知能（AI）など、ICTを取り巻く環境が急速に進展する中、これらの先端技術を活用した「スマート農業」の社会実装に向けた取組などが進められています。
- 東京2020オリンピック競技大会における一部競技の札幌開催やウポポイの開設、縄文遺跡群の世界文化遺産登録に向けた取組など、国際的に注目される動きが見られます。

観光入込客数の推移



道産食品の輸出実績



道内の外国人労働者数 及び  
外国人を雇用する事業所数の推移



出典 左：北海道『北海道観光入込客数調査報告書』

中：北海道『北海道食の輸出拡大戦略推進状況報告書』

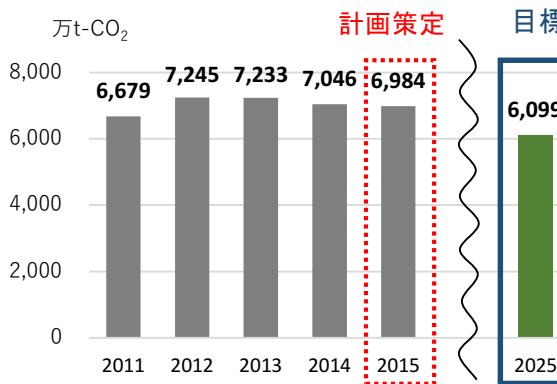
右：厚生労働省北海道労働局『外国人雇用状況の届出状況』

※四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

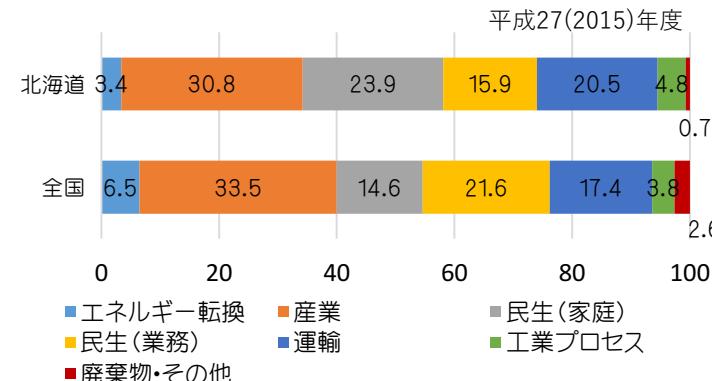
#### ④ 環境問題とエネルギー事情の変化

- 平成28（2016）年における我が国の化石エネルギー依存度は92.3%と高い水準にあります。我が国は、化石燃料のほとんどを輸入に頼っていることから、エネルギーを巡る国内外の情勢変化の影響を受けやすい構造となっています。
- 平成27（2015）年度における北海道の一人当たりの温室効果ガス排出量は 13.0t-CO<sub>2</sub>/人で、全国（10.4t-CO<sub>2</sub>/人）の約1.2倍となっています。これは、本道が積雪寒冷地域であるため、冬季における灯油等の使用量が多いことや、広域分散型で自動車への依存度が高いという地域特性が要因と考えられます。
- 北海道には、太陽光や風力、バイオマス、地熱といったエネルギー源が豊富に賦存しており、新エネルギーの活用に向けた取組が進められています。
- 北海道の電力量に占める再生可能エネルギーの割合は、約1/4程度となっています。

北海道における温室効果ガス排出量



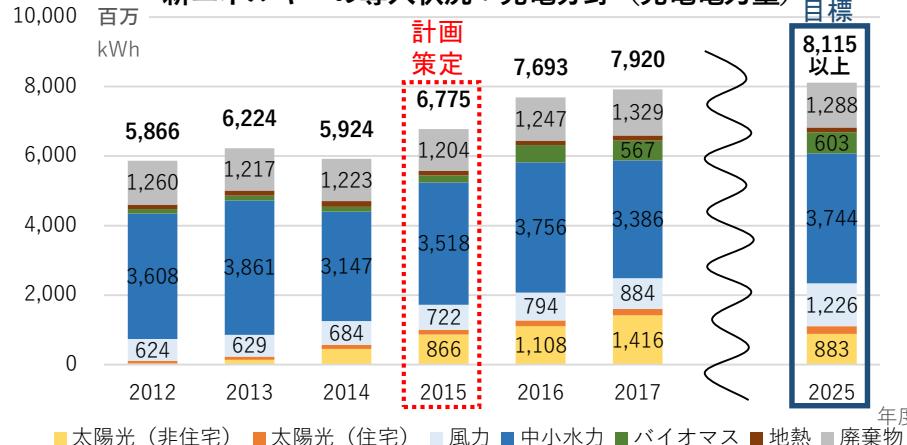
北海道と全国の二酸化炭素排出量構成比



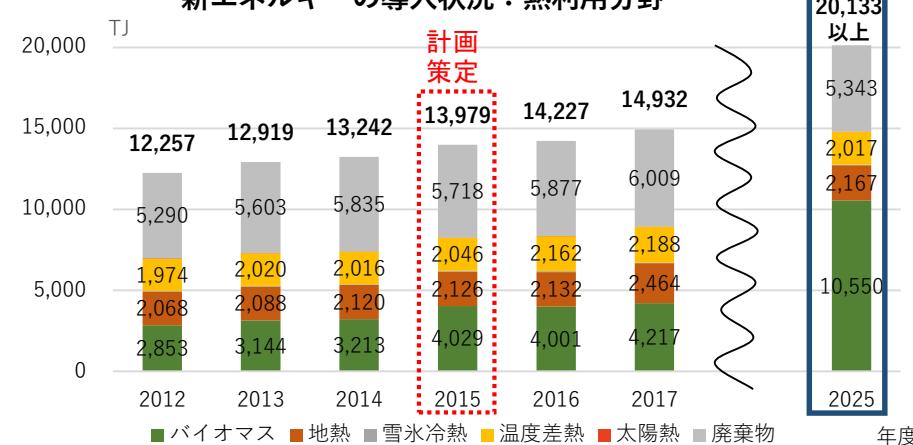
北海道の電源構成



新エネルギーの導入状況：発電分野（発電電力量）



新エネルギーの導入状況：熱利用分野



[出典 上段左及び中:北海道『北海道環境白書'18』] 上段右:北海道電力ホームページを参考に北海道作成 下段:北海道(R1.8)『エネルギー施策懇話会』第1回配付資料]

## ⑤ 大規模自然災害リスクの高まり

- 自然災害が頻発化・激甚化する中、強靭な国土の形成に向けて、ソフト・ハード両面における防災・減災対策を進める必要があります。

### 平成28（2016）年8月から9月にかけての大雨等災害

- 8月17日～23日の1週間に、昭和26（1951）年の統計開始以来はじめて3個の台風が連續して北海道に上陸。さらに、9月6日～7日にかけて、前線を伴った低気圧の影響により日本海側北部を中心に大雨となり、利尻島では50年に一度の大雨となりました。
- 広範囲で河川の氾濫が発生したほか、橋梁の流出など道路の寸断によって、いくつかの地区において孤立が発生しました。また、送電線や電話線が断線し、停電や通信途絶状態となった地区もありました。

### 平成30（2018）年7月豪雨

- 九州北部、四国、中国、近畿、東海、北海道地方の多くの観測地点において、記録的な大雨となりました。
- 河川の氾濫、浸水害、土砂災害等により西日本を中心に甚大な被害が発生しましたが、北海道においても、住家の浸水や農作物の冠水、鉄道の運休等の交通障害が発生しました。

### 北海道胆振東部地震

- 平成30（2018）年9月6日に発生した北海道胆振東部地震では、北海道がかつて経験したことのない震度7を観測。
- 大規模な土砂災害や家屋倒壊などによって多くの人命が失われるとともに、多数の被災者が避難生活を余儀なくされました。
- 全道域で停電が発生し、地震の直接的な被害を受けなかった地域においても、道民の暮らしや経済・産業活動に多くの被害が生じました。

### 令和元（2019）年台風第19号

- 関東甲信、東北地方などの多くの観測地点において記録的な大雨となり、広範囲で河川の氾濫が相次いだほか、土砂災害や浸水害が発生しました。
- 大雨による災害や暴風等により、人的被害や住家被害、電気・水道等のライフラインへの被害が発生し、また、航空機や鉄道の運休等の交通障害が発生しました。

## 将来のリスク

### 気候の変化

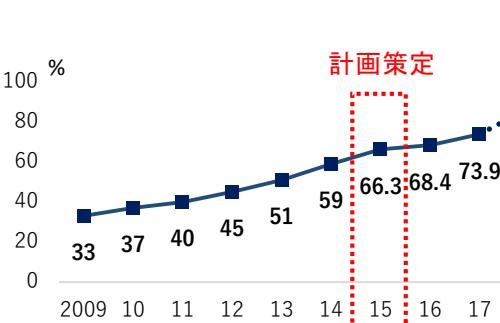
- 今後、非常に高い温室効果ガス排出量が続いた場合、極端な高温や大雨の頻度が増加する可能性が高いと予測されています※。

### 海溝型地震

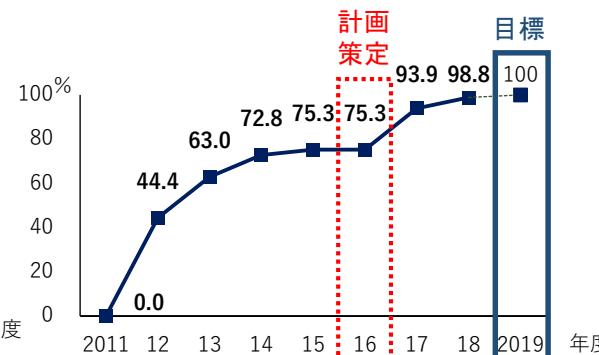
- 平成31（2019）年1月1日を算定基準日とする政府の地震調査研究推進本部による30年以内の海溝型地震の発生確率は、根室沖（M7.8～8.5程度）が80%程度、十勝沖（M8.0～8.6程度）が9%程度となっています。

※気象庁（2019年11月）『地球温暖化に関する知識』

### 緊急輸送道路上等の橋梁の耐震化率（道道）の推移



### 津波避難計画を作成した市町村の割合



▲ 胆振東部地震による  
大規模な山腹崩壊  
(厚真町吉野地区)



▲ 平成28年大雨等災害による  
覆道内への土砂流入  
道道108号（利尻富士町）

## 4. 道民意識の推移

■ 生活に対する現状認識と将来展望、今後の地域づくりに向けて力点を置くべき事項等についての道民意向を把握するため、道民意識調査を実施しました。

### 調査概要

調査対象	道内に居住する満18歳以上の個人
標本数	1,500
地点数	150地点
抽出方法	層化二段無作為抽出法
調査方法	郵送配布、郵送回収及びwebによる回答
調査期間	令和元（2019）年10～11月
有効回収数（率）	732（48.8%）

### 調査項目

#### <生活に対する現状認識>

- ① 住んでいる市町村の住み心地
- ② 定住意識
- ③ 生活全般の満足度

#### <将来展望及び今後の地域づくりに向けて力点を置くべき事項>

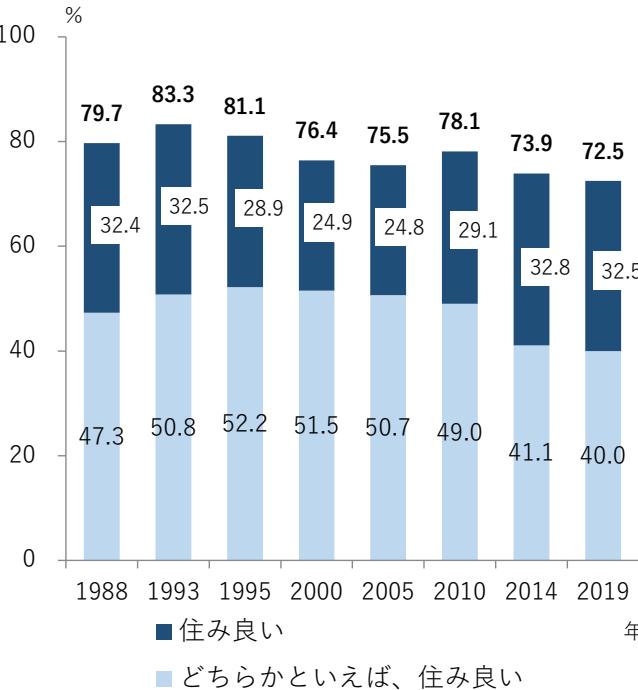
- ① 今後の生活価値観
- ② 将来の北海道
- ③ 今後の社会的問題
- ④ 経済産業の活性化
- ⑤ 人口減少・少子高齢化社会
- ⑥ 環境にやさしい地域社会
- ⑦ 持続可能な行政

## 〈生活に対する現状認識〉

### ① 住んでいる市町村の住み心地

「住み良い」又は「どちらかといえば、住み良い」と答えた人の割合は72.5%となり、前回（2014年）調査よりもわずかながら減少しました。

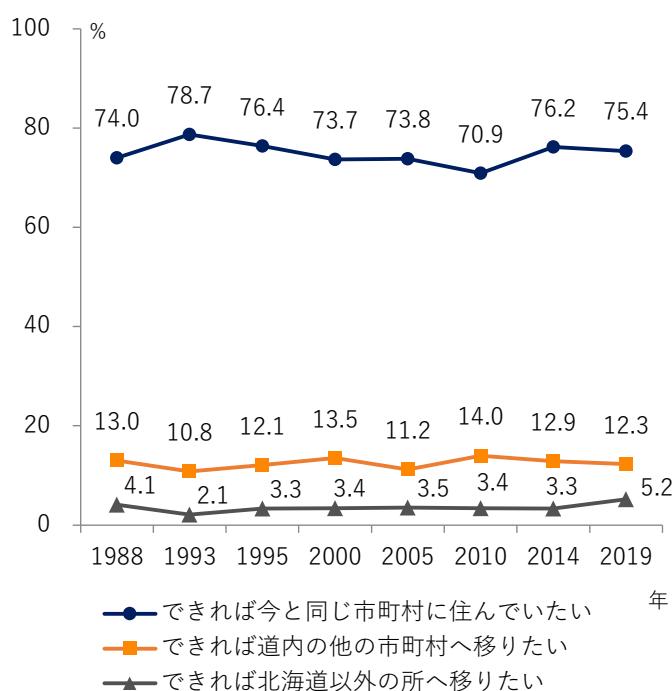
長期的に見ると、1990年代は80%台で推移していましたが、2000年代以降は70%台で推移しています。



### ② 定住意識

「できれば今と同じ市町村に住んでいたい」と答えた人の割合が75.4%と最も高く、続いて、「できれば道内の他の市町村へ移りたい」12.3%、「よくわからない」6.7%、「できれば北海道以外の所へ移りたい」5.2%の順になっています。

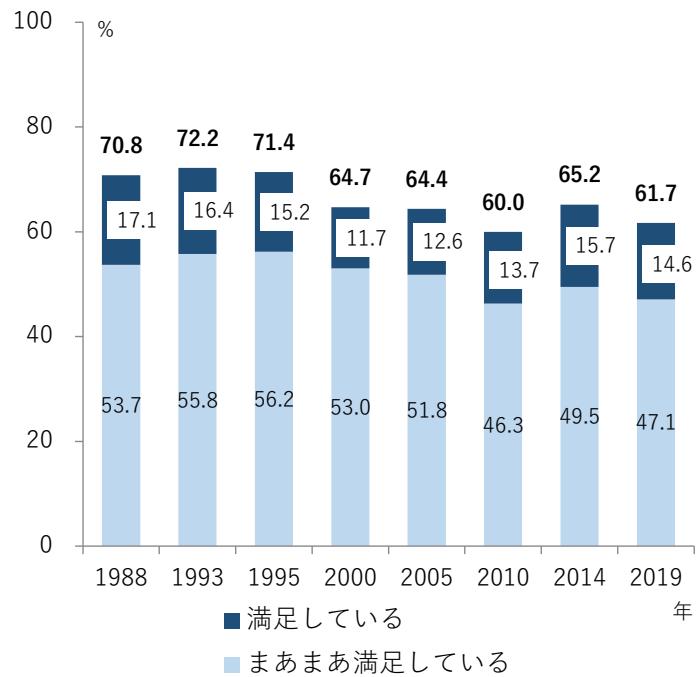
「できれば北海道以外の所へ移りたい」と答えた人の割合は、1995年以降3%台で推移していましたが、今回の調査で上昇しました。



### ③ 生活全般の満足度

「満足している」又は「まあまあ満足している」と答えた人の割合は、61.7%となっており、前回（2014年）調査よりも3.5ポイント減少しました。

長期的に見ると、1990年代までは70%台で推移していましたが、2000年代以降は60%台で推移しています。



## 〈将来展望及び今後の地域づくりに向けて力点を置くべき事項〉

### ① 今後の生活価値観

今後の生活の中で大切にしたいこととして、「家庭生活や家族のこと」を挙げた人が最も多く(82.7%)、続いて、「健康や病気の予防に関するここと」(66.1%)、「職業や仕事のこと」(35.9%)の順になっています。

前回(2014年)調査と比較すると、「高い収入を得ること」が8.4ポイント、「個人の趣味を生かすこと」が6.0ポイント、それぞれ増加している一方、「自然とふれあうこと」が11.2ポイント減少しています。

### ② 将來の北海道

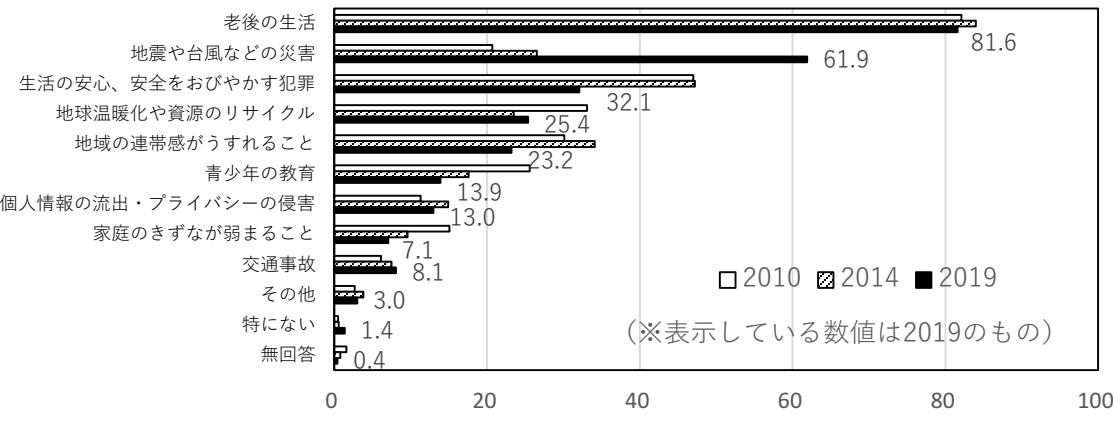
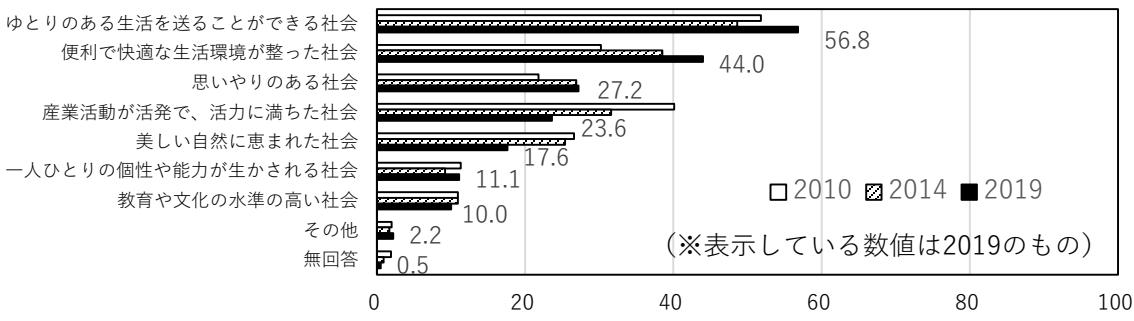
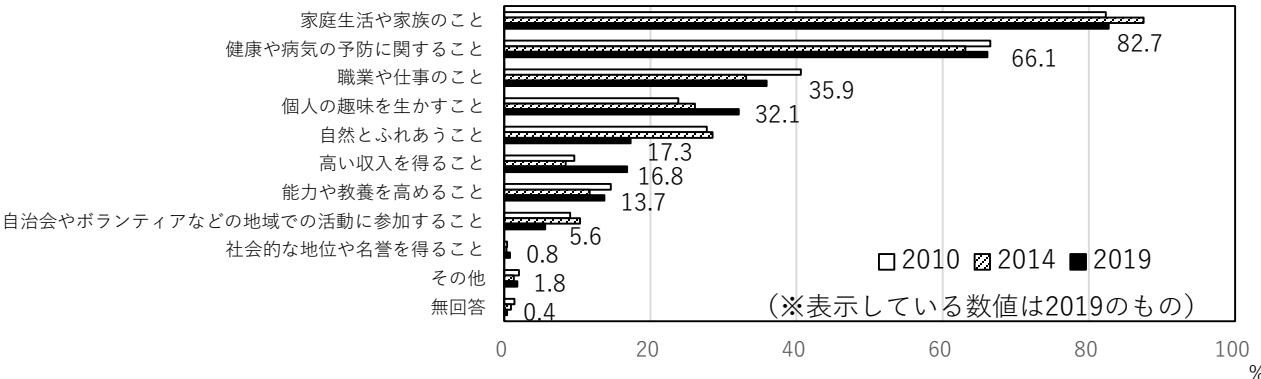
2030年頃の北海道がどのような社会であってほしいかとの問い合わせについて、「ゆとりのある生活を送ることができる社会」を挙げた人の割合が56.8%と最も高く、前回(2014年)調査よりも8.2ポイント上昇しています。

一方、「産業活動が活発で、活力に満ちた社会」は、2010年の調査では40.1%となっていましたが、前回(2014年)調査に引き続き減少し、23.6%となっています。また、「美しい自然に恵まれた社会」も前回調査に引き続いて減少しています。

### ③ 今後の社会的問題

今後、家庭や地域で大きな問題になると想うこととして、「老後の生活」を挙げた人の割合が81.6%と最も高くなっていますが、「地震や台風などの災害」を挙げた人の割合が、前回(2014年)調査よりも35.4ポイント増加し、61.9%となっていることが特徴的です。

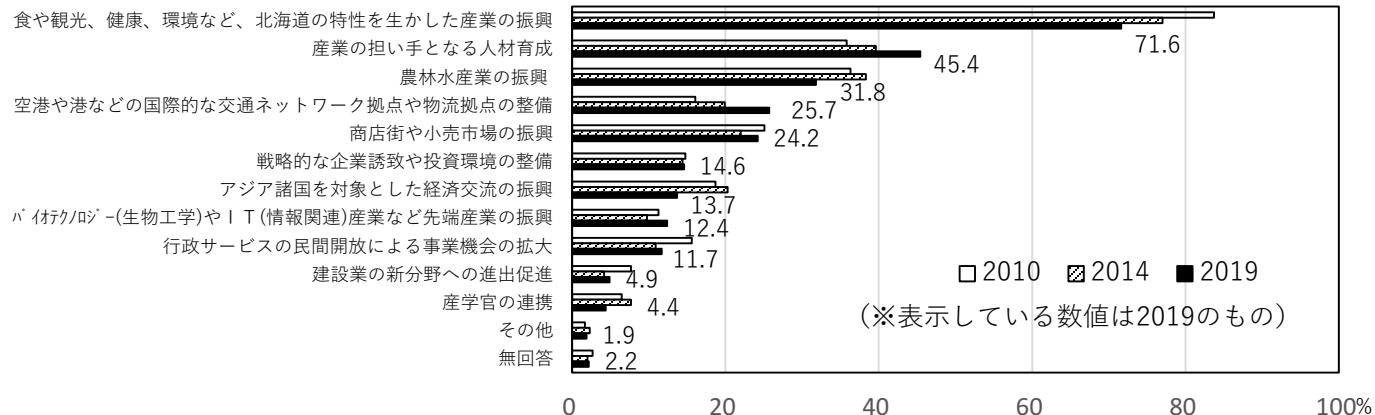
一方、「生活の安心、安全をおびやかす犯罪」を挙げた人は、前回調査よりも15.1ポイント減少し、32.1%となっています。



## ④ 経済・産業の活性化

北海道の経済・産業の活性化を図るために今後力を入れるべきこととして、「食や観光、健康、環境など、北海道の特性を生かした産業の振興」を挙げた人が最も多く、71.6%の割合となっていますが、前々回（2010年）の調査以降、連続して減少しています。

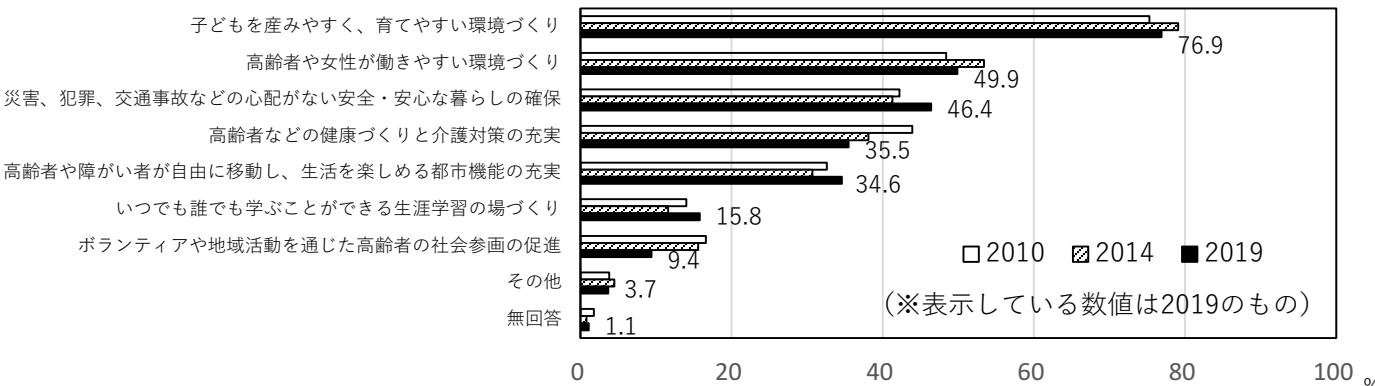
一方、「産業の担い手となる人材育成」を挙げた人の割合は、前々回調査以降、連続して増加し、45.4%となっています。



## ⑤ 人口減少・少子高齢化社会

人口減少・少子高齢化社会の到来に備えて今後力を入れるべきこととして、「子どもを産みやすく、育てやすい環境づくり」を挙げた人の割合が76.9%と最も高くなっています。

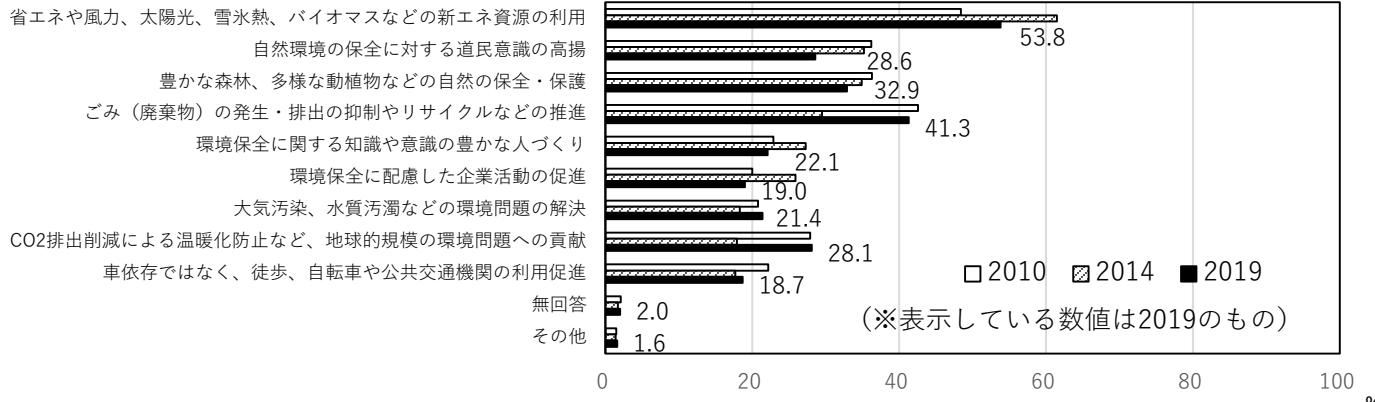
前回（2014年）調査と比較すると、「災害、犯罪、交通事故などの心配がない安全・安心な暮らしの確保」を挙げた人の割合が最も上昇し、「ボランティアや地域活動を通じた高齢者の社会参画の促進」を挙げた人の割合が最も低下しています。



## ⑥ 環境にやさしい地域社会

人と自然が共生し、環境と調和した地域社会を構築していくに当たって今後力を入れるべきこととして、「省エネルギー・太陽光、雪氷熱、バイオマスなど新エネルギー資源の利用」を挙げた人の割合が53.8%と最も高くなっていますが、前回（2014年）調査からは7.7ポイント減少しています。

一方、「ごみ（廃棄物）の発生・排出の抑制やリサイクルなどの推進」と答えた人の割合は、前回（2014年）調査よりも11.8ポイント上昇しています。

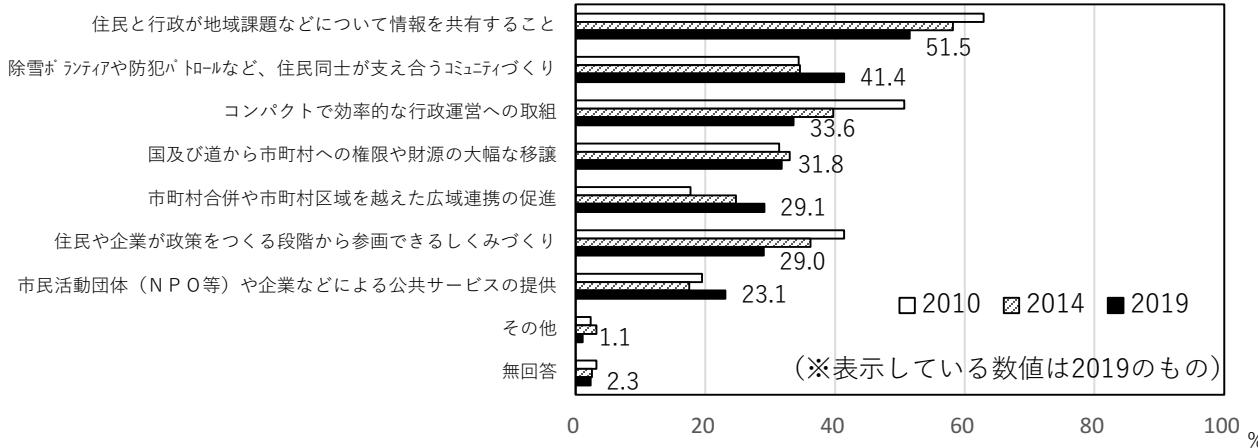


## ⑦ 持続可能な行政

地方自治体が行政サービスを持続的に提供するために今後力を入れるべきこととして、「住民と行政が地域課題などについて情報を共有すること」を挙げた人が51.5%と最も多く、続いて、「除雪ボランティアや防犯パトロールなど、住民同士が支え合うコミュニティづくり」(41.4%)、「コンパクトで効率的な行政運営への取組」(33.6%)の順となっています。

「市町村合併や市町村区域を越えた広域連携の促進」を挙げた人の割合は、前回（2014年）調査に引き継いで上昇し、29.1%となっています。

前回調査から最も減少しているのは、「住民や企業が政策をつくる段階から参画できるしくみづくり」で、7.2ポイント減の29.0%となっています。



## 調査結果からいえること

- 定住意識として「できれば今と同じ市町村に住んでいたい」と答えた人の割合は7割半ばとなっており、ここ30年間は同程度で推移しています。
- 一方、「現在住んでいる市町村の住み心地」について「住み良い」又は「どちらかといえば住み良い」と答えた人が7割以上、また、「生活全体の満足度」について「満足している」又は「まあまあ満足している」と答えた人が6割以上いますが、ここ30年間でその割合は遞減傾向にあります。
- このことから、人口減少・高齢化の進行が不可避であるという現実を直視しつつ、若者をはじめとする住民の方々が地元に愛着を持ち、住み続けたいと思える地域づくりを進めていくことが重要であるといえます。
- 今後の社会的問題に関し、家庭や地域で大きな問題になると想えることとしては、「老後の生活」を挙げた人の割合が最も多くなっています。また、「地震や台風などの災害」を挙げた人の割合が、前回（2014年）調査よりも大幅に増加し、約6割となったことが特徴的です。
- 経済・産業の活性化に関し、北海道の経済・産業の活性化を図るために今後力を入れるべきこととしては、「食や観光、健康、環境など、北海道の特性を生かした産業の振興」を挙げた人が最も多くなっています。続いて、「産業の担い手となる人材育成」が挙げられ、その割合は、前々回（2010年）の調査以降、連続して増加しています。
- このことから、防災・減災対策の一層の推進とともに、産業の担い手となる人材の育成・確保を図っていくことが求められていると言えます。